

公募型プロポーザル企画提案書等評価（第2次評価）要領

1. 企画提案書等の評価（第2次評価）について

市職員（6人）で構成する委託先候補特定委員会（以下「特定委員会」という。）において、提出された企画提案書等及びヒアリング内容をもとに第2次評価を行う。

(1) 評価対象者

公募型プロポーザルの第1次評価において選定された参加表明書等の提出者（以下「委託先候補」という。）のうち、提出期限までに企画提案書等を提出した者

(2) 評価基準（評価項目・配点）

評価分類	評価項目	配点
① 業務遂行能力等	地域要件・業務遂行能力	36
② 企画提案内容	業務実施の方針及び進め方	10
	業務実施の確実性	10
	立地、用途の理解度	16
	テーマ	20
③ 業務費用	見積金額	8
合計		100

※テーマa及びテーマbは次のとおりとする。

テーマa：基本理念・基本方針に沿った空間構成の提案

- ・人生100年時代の人・まちを見据え、交流拠点として多世代の地域住民が集える空間。
- ・日頃の学習活動の成果を発表でき、質の高い文化や芸術に親しむことのできる空間
- ・地域資源（人・モノ・文化・歴史・生活環境など）を活用した特色ある取組みができる工夫

テーマb：立地条件を活かし、各階の機能が連携し、全体としてセンターの基本理念を実現する施設の提案

- ・北夙川通りの街並みに調和する建物の立面・外構計画を考慮し、街に開かれた平面計画及びアイストップである北東交差点のあり方の提案
- ・本事業で実現可能な再生可能エネルギー技術の提案

2. 第2次評価の評価基準

①業務遂行能力等

- ・第1次評価における地域要件及び業務遂行能力の評価点を第2次評価の評価点とする。

②企画提案内容

- ・業務実施の方針及び進め方、業務実施の確実性、立地、用途の理解度並びに市が設定する各テーマに対する提案内容についてヒアリングを実施したうえで、妥当性・的確性・実現性・独創性といった観点から、5段階評価を行い、得点を算出する。

- ・評価基準は、以下のとおりとします。

評価	評価内容	得点化方法
A	提案が特に優れている	配点×1.00
B	提案が優れている	配点×0.80
C	提案が標準的である	配点×0.60
D	提案がやや劣っている	配点×0.40
E	提案が劣っている	配点×0.20

- ・評価点の算出は、各評価項目において各委員が算出した得点を合計し、委員数で除した数値を提案者の得点とします。
- ・各評価項目の得点を合計した数値を提案者の得点とします。

③業務費用

- ・見積金額の評価点は、 $\text{評価点} = 8 \times (\text{最低価格} / \text{入札価格})$ (小数第3位以下切り捨て) とする。
- ・ダンピング受注の抑制を図るため制限価格(非公表)を設け、提出された見積金額がこれを下回る場合は、評価点を「0(ゼロ)点」とする。

以上